

令和2年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和2年7月22日(水曜日)

○日時 令和2年7月22日 午前10時12分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員(8名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸 達 也
----	--------

○傍聴議員(6名)

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川 田 昌 弘
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	田 口 徹
観光商工部次長	秋 葉 孝 博
水産漁港課長	渡 部 貴 聡
観光課長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽

○事務局職員

事務局 長	武 田 浩 一
-------	---------

次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係	早 湊 由 樹

午前10時12分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて、審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和2年度網走
市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症
対策事業、水産加工業支援金給付事業について説明
を求めます。

○渡部貴聡水産漁港課長 それでは、議案資料の3
ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算中、水産業総務費、
水産加工支援金給付事業について御説明いたしま
す。

1、補正の理由及び内容であります。国の新型
コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活
用しまして、新型コロナウイルスの影響により、海
外輸出の停滞や国内消費の低迷で、事業収入が減少
している水産加工業者を支援するものであります。

2、補正の額についてですが、(1)歳出予算と
しまして、水産加工支援金給付事業として、1,100
万円を追加するものでございます。

(2)歳入予算としましては、国庫支出金、新型
コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とし
て1,100万円となっております。

3、事業の概要についてですが、水産加工業者を
対象としまして、前年の10月から12月分の上水道料
金及び下水道料金相当を給付するものであります。

(1)給付対象者の主要要件ですが、①市の営業
継続支援金の交付決定を受けていること。

②主要事業が水産食品製造業であり、かつ網走市
加工振興会の会員、または水産加工、製造業の営業
許可を受けていることとなっております。

給付金につきましては、営業継続支援金の10万円
分を超えた部分を給付することとしまして、上限額
については240万円となっております。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○栗田政男委員 水道料の補填ということなんですが、ここに書かれているように、昨年の10月から12月ということなんですが、水産業は、非常にその時期によって水道使用というのは、かなり差があるような気がするんですね。

できるならば、せっかく補填してあげるので、その算定基準というのは、繁忙期を基準にしてあげれば一番いいと思うんですが、その辺を調べた上で、こういう設定になっているかを確認したいと思いません。

○渡部貴聴水産漁港課長 今御指摘を受けましたとおり、当然ですね、その辺りを勘案しております、10月から12月分といいますのは、実質的には9月から11月となっております。

9月から11月といいますと、当市の場合はホタテへの本操業、それから秋サケの定置網漁がちょうど重なる、非常に繁忙の時期でございます、一番水道料の負担が多い時期を選定してございます。

○栗田政男委員 それでは支援としては、一番厚いくのかなという気がするんで、そこは一番心配したところであります。

全体を通して、水産、多分これ紋別さんがやられたことと、ほぼほぼ一緒のことだと思います。

もちろん悪いことではないので、どんどん支援をしてほしいんですけども、やっぱり同じような水産基地を抱えている網走としては、いろんな面で、あんまり遅れることなくね、しっかりと対策を講じて支援をしていただければなというふうに要望して終わります。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○川原田英世委員 消費者と生産者、一次産業をつなぐ水産加工業、やっぱりこの自粛で大きなダメージを受けているんだというふうに思います。

そういった中で支援をしていくということは、これは非常に重要だなというふうに思うんですが、その上で何点か伺いたんですけれども、まず、1点目にこの水道料金という形で設定されているんですけども、その理由をちょっと伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 先ほども、ちらっと栗田議員のほうからお話あったんですけども、水産加工業にとりまして、水道というのは非常に需要が大きというふうに認識してございます。

本件を実施するのにですね、いろいろ私どもも情報収集等をしたんですけども、まずは、地域からそういうニーズが高いということ、それから、紋別のほうにもいろいろ聞き取りをしたんですけども、固定資産税とかですね、いろいろほかにも方法はあったと思うんですが、やはり、工場自体が自前で持っているところと、賃借しているところとか、それから工場の面積とかですね、いろいろな条件があるものですから、そういうところを総合的に勘案して水道料金とさせていただきます。

○川原田英世委員 いろいろ現場から聞き取りをして設定したということだったら、問題ないと思うんですけども、一部の事業者、地下水をくみ上げて使ったり、海水を使って、そのまま使ったりというところもありますので、水道料金が直接リンクしているのかなと思ったんですけども、きっとそういうところは、そもそも水道料金だけでも上限金額になっちゃうところが、ほとんどだと思いますので、聞き取りをしているのであればいいのだというふうに思います。

あと、もう1点が、この予算額1,100万円の設定根拠も伺いたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 1,100万円の根拠なんですけれども、私どものほうで、今回の本事業に対応する事業者さんのほうを調べまして、昨年度の水道料金も勘案した中で、概算で1,100万円という数字を出しております。

○川原田英世委員 はい、大体何社ぐらいになるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 本事業の対象事業者なんですけれども、まず工業用と業務用、もしくはその両方を利用している事業者であり、水産加工振興会の会員、もしくは北海道条例によります、水産加工製造業の営業許可を受けている事業者が28社ございます。

その中でですね、本事業につきましては、営業継続支援金の交付対象が条件であり、10万円を超過した部分となりますと、先ほどの28社のうちから3か月分ですね、前年度水道料金が10万円を超えている業者になるんですけども、そうなりますと9社です。

そこから今度、最終的にはですね、営業継続支援金の該当になるかならないかということなんですけれども、それにつきましては、まだ時間がありますので、その中で選定されるような形になってござい

ます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

いろいろとこういう書類を、これ出してください、あれ出してくださいとなると思うんですけども、そこがスムーズにできるだけいくように、工夫をして実施していただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○石垣直樹委員 水産加工は管内の基幹産業であると思っておりますが、今回この議案に書かれていません、海外輸出の停滞及び国内消費の低迷、これについて、市で押さえている数字があったら参考までに教えてください。

○渡部貴聡水産漁港課長 海外輸出の停滞、それから国内消費の低迷ということなんですけれども、具体的な各業者さんの数字というものは、なかなかうちのほうでも押さえてございません。

ですので、あくまでも大まかな概算、それから一般的な北海道内における情報なんですけれども、その中でいきますと、やはり国外輸出が停滞していることによって、非常に今在庫を抱えている業者も多いというふうに伺っています。

それらについて一番わかりやすい指標が、ホタテの浜値なんですけれども、実際にやはり品物が動かないとホタテの浜値が低迷しますが、本年度につきましては昨年度と比べまして4割、浜値が落ちてございます。

そういうようなことからですね、水産加工業者さん、非常に厳しい状況だというふうに判断をしまして、今回のこの事業を実施することとなっております。

○立崎聡一委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 なきようですので、続きまして議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス消費喚起対策事業、地域消費喚起対策事業補助金について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料4ページを御覧ください。

一般会計補正予算、地域消費喚起対策事業補助金につきまして、御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、地域の消費喚起や販売促進に取り

組む市内の小売店、社交飲食店などで構成する団体等を支援するため、必要な経費を追加補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は600万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

(2)歳入予算は、記載のとおりでございます。次に、5ページの事業の概要ですが、(1)補助対象者は、小売店、社交飲食店などで構成する組合や団体のほか、まちづくりや地域振興の活動団体、このほか、5事業者以上の連携帯を対象とします。

(2)補助の対象経費は、①販売促進に係るチラシや広告経費、②感染症拡大防止に配慮したイベントや、キャンペーンにかかる経費、③ネット販売の強化に係る経費、④新たに取り組む消費喚起に係る実証実験経費などです。

なお、補助対象外の経費といたしまして、対象団体の人件費、謝礼、飲食経費、補助金のほか、クーポンや商品の割引経費等としております。

(3)補助率は、対象と認められる経費に対しまして、10分の10、(4)補助限度額は、1団体当たり150万円とし、複数の補助申請を認めるものとします。

(5)補助対象事業の実施日は、令和2年4月1日まで遡及し、本補助制度を適用するものといたします。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 消費喚起ということで、事業としては理解をさせていただきたいんですが、ちょっと中身についてお聞かせいただきたいと思うんですが、遡及ということも含めて、既にやった事業に対してもということだというふうに思うんですが、600万円ですけれども、実際既に終わった事業が大体どのぐらいで、これから、改めてどのぐらいのものを見越している予算なのか。

それとですね、例えばこの事業について、いつまでという期限が基本的にはありませんから、逆に言えば使い切りで、全て予算がなくなった時点で、終わりだという考え方でいるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 まず先に、後のほうの御質問の、いつまでかということについて、先にお答えをさせていただきます。

総事業が、今回上程させていただいているのは

600万円です。

これは、基本的には年度内いっぱいを期間として見ておりますが、予算が不足するような状況になった場合につきましては、再度庁内で意思決定をした上で、協議した上で、御提案するなり、予算600万円で中止するなり、それについては、現状上程としては600万円ということで、かなり要望がある場合はまた別途協議をさせていただきたいと思います。

それから、その前の質問のどの程度の経費を見ているかということですが、現状としましては、私どもにですね、補助要望があるわけではございませんので、現状としてどれぐらいの事業が使われているかということになりますけれども、今現在、社交飲食業組合が先に取り組みされている、G o G o 予約クーポン、それから中央商店街振興組合が実施している、G o G o キャンペーン、そのほか、ちゃんぽん研究会さんが実施したドライブスルーですとか、ちゃんぽんのかまぼこセットの販売、それから牛渡水産のほうで実施しました、ふるさと納税の関連であります、網走グルメフェスタ、それから菓子商組合の菓子の詰め合わせ、物産協会でも、今詰め合わせを取り組んでいるところです。

実際、私どものほうで、その経費を見ますよとお話をしているわけではございませんので、一般的に私どもも今いろんな事業をやっております、印刷物を全世帯に配布するとおおむね30万円から50万円、これ、ものによりますけれども、こうした経費がかかりますので、予算上は30万円の20件という形で600万円を上程しているところで、可決いただきまして、制度をお知らせした中で、状況については把握してまいりたいと考えています。

○山田庫司郎委員 要するに、4月に遡ってということ、これから申請みたいな形で受けるんだと思うし、市で把握している分については、逆にちょっと声をかけたりしてですね、協議をしていくんだというふうに思うんですが、本当に600万円で足りてくるのかなとちょっと心配がありまして、今、次長から言われたように、追加の補正も有り得るかもしれないという御答弁をいただいておりますから、状況を見ながら年度内ということですからね、消費喚起の形で、これからいろんな新たな事業が出てきたときには、やっぱりなるべく拾ってあげたほうがいいと思いますので、もう既にやった事業だけでお金が費やすようだったら、新規の分が全くできなくなる可能性もありますから、その辺も含めて、ぜひ対応を

要請しておきたいというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○川原田英世委員 一点だけ確認したいんですが、限度額1団体当たり150万円で、複数回の申請も可とするというのが、ちょっとよくわからなかったんですけれども、複数回の150万円を団体は限度として、30万円の事業があった、次に40万円の事業があった、で上限150万円ということなのか、150万円かかっても、複数回、何回か申し込めれば、ちょっとそこがわからなかったので、教えてほしいです。

○秋葉孝博観光商工部次長 あくまでも、1事業団体150万円が上限でございます、さきにちょっとお話させていただきましたけれども、いろんな地域、この地域でいろんな取組がなされてまして、今回のコロナの感染症対策というのは、まだまだ厳しい状況ですので、過去に実施した分も含めて、これから、夏、秋、冬に目がけてですね、随時取り組んでいただけるものを支援したいという形で、1団体当たり150万円、ですから30万円を5回程度実施していただければ、その限度額までは支援したいという事業になっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

固定した団体だけでなく、いろんな団体に取り組めるようにぜひしていただきたいので、周知のほうを徹底をしていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○小田部照委員 私のほうからも1点ちょっと確認しておきたいんですけれども、対象経費の中の3番のネット販売の強化に係る経費とは、これは具体的にどういうことに支援をなさるんですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 具体的にはですね、今、コロナ感染症で、なかなかイベントができない中で、やはりそのネット販売の強化というのは一つ上げれるだろうという趣旨でございまして、例えばですが、自分で撮っている写真とか画像なりを、ある程度売れるようなプロの写真家に撮ってもらうですとか、あとは広告経費というのは見えますので、ネット販売所で行えるその広告経費で一部負担ができるものがあれば、負担をしようというふうに考えております。

○小田部照委員 ネット販売の強化というか、今、写真のお話もありましたけれども、ネット販売の強

化ということで、ホームページの動画撮影ですとか、専門に行っているところもあると思うんですけども、そういったことにも対象となるということで、確認してよろしいでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 対象にしたいと考えております。

○小田部照委員 はい、わかりました。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○石垣直樹委員 随分幅が広い議案だなというふうに見せていただきますが、その中で一つ、実証実験の経費とありますけれども、これがどのようなことを指しているのか、その判断基準とか何かあれば教えてください。

○秋葉孝博観光商工部次長 それぞれの団体の皆さんが知恵を持ち合ってますね、今実施しているような状況ですから、例えばですが、ちゃんぼん研究会がやったのはですね、ドライブスルー方式というものをやったんですね。

これは、世の中にはないものではないですけども、新しいそうしたチャレンジ、例えばテイクアウトの商品の、そうした販売をしてみるとか、いろんなアイデアはあると思いますので、言葉的にはこれまでやって、市内の社交飲食店の皆様、小売店の皆様がですね、やっていなかったことをチャレンジするような、そうした意味で実証実験という言葉を使っていたいております。

○石垣直樹委員 チャレンジを応援するようなことに、実証実験という言葉を使ったということなので、事業後に、この結果とかは求めないという形でいいですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 そういう効果がですね、当然、そこは望まれるところですけども、やはりチャレンジしてみるということが私も大事だと思っておりますので、結果的にその事業の結果の報告というのは、効果も含めていただきますけれども、それをもって、例えば販売がなかったからといって、補助対象にしないということではございません。

○石垣直樹委員 この事業から、恐らく新たな販路であったり、チャンスが生まれてきて、本当に飲食店に向けての支援になると思うんですけども…はい、いいです。

ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 なきようですので、続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス営業継続支援事業、地域公共交通運行継続支援金給付事業について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 次に、議案資料6ページを御覧ください。

地域公共交通運行継続支援金給付事業につきまして、御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を受けている公共交通事業者の運行継続、感染症対策などを支援するため、必要な経費を追加補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は1,331万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

(2)歳入予算は、記載のとおりでございます。

次に、3、事業の概要ですが、(1)市内のバス事業者に対し、バス1台当たり20万円の支援金を給付するもので、具体的には、網走バスが所有するバス車両は62台であり、支援金の合計は1,240万円となります。

次に、(2)本市と大空町を運行するバス事業者に対し、一路線当たり20万円の支援金を給付するもので、具体的には、網走観光交通が運行する網走東藻琴線の一路線が対象となります。

次に、(3)市内タクシー事業者に対して、タクシー1台当たり1万円の支援金を給付するもので、具体的には網走ハイヤーが27台で27万円、網走北交ハイヤーが、44台で44万円の支援金となります。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 内容はわかったんですけども、この金額の設定根拠がわかればと思ったので、教えてください。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回のバス1台当たり20万円と、タクシー1台当たり1万円の根拠になりますが、現在、その車両のですね、維持管理費ですが、税金等、自動車税等を抜きまして、いわゆる修繕費ですとか、それから燃料費、消耗品等ですが、バスで1台当たり、年間の維持費が269万7,000円程度というヒアリングを行っております。

これに対して、約1割としまして、20万円を設定

したところでございます。

タクシー事業者につきましても、2社あってそれぞれ内訳が、例えばですが整備士が外注であったり、整備が直営であったり、そういった違いはあるんですが、おおむね16万円程度、1台当たりの年間経費が16万程度ということで、約1割の1万円という金額を設定したところでございます。

○川原田英世委員 地域公共交通を守っていくというのは、本当にこのコロナ禍で大切で、そして大変なことだと思っていて、これで、十分なのかどうかというのも、僕はあるんだろうなと思っ

ています。国庫補助金の中で出しても、もちろん限度はあると思うんですけども、これで、事業の継続維持ができるのかどうか、これを聞いてもなかなか答えは難しいんだと思うんですけども、今のこの状況下で、認識として、この対策である程度十分という認識なのかどうか、そこの部分をちょっと伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 率直に申し上げて、非常に厳しい経営状況というのは認識をしております。

当然、網走市としてもですね、財政規模もありますし、財政比率もありますので、全てを賄うということには、なかなか交通事業者に対してはならないのかなと。

ただ、実態としては、例えば4月の状況としてはですね、路線バスで御利用者が約5割の減少、高速バスで4割の減少、それから貸し切りバスでは、ほぼ予約がないというような状況で、これが6月までにはある程度改善はされてますけれども、やはりかなり落ち込んでいるのが実態でございます。

今回、社交飲食も含めて、ホテルも含めて、おおむね条件が、250万円に対してですね、今回1,000万円を超える支援ですので、市としては、公共交通の維持にですね、重点を置いた支援で、現状としては、財政上の問題もありますので、市のできる限りの支援を今回上程させていただいたという認識をしております。

○川原田英世委員 はい、認識はわかりました。

まだ、これからコロナのこの環境はどうなっていくのか、どこまで長期的なものになっていくのかを見通せないということもありますので、網走市にとってなくてはならないものでありますので、引き続き、どんな支援が今後も可能なのか検討を続けてい

ただきたいと思えます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○石垣直樹委員 この事業は、感染症対策という言葉が入っているのですけれども、運行継続や感染症対策、公共交通事業に対する、内容としては車両に対して補助を出すというのが、(1)と(3)とございます。

これを検討する際にですね、介護福祉車両、これは公共交通に入るかどうかは置いておいて、これは検討課題で上がったのか、上がっていないのかだけ教えてください。

○秋葉孝博観光商工部次長 商工労働課所管としましては、公共交通が担当でございますので、あくまでも公共交通の対象につきまして、今回上程させていただいているという状況です。

○石垣直樹委員 課が違うということで、わかりました。

ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立崎聡一委員長 なきようですので、続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、緊急宿泊施設利用促進事業について説明を求めます。

○大西広幸観光課長 議案資料7ページを御覧ください。

令和2年度一般会計、観光振興費、緊急宿泊施設利用促進事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、大きな打撃を受けております、観光業の需要喚起策として実施しております、本事業につきまして予算額を上回る申込みがあることから、経費の追加補正をするものであります。

追加補正の内容としましては、長期滞在網走モデル事業の事業費としまして、2,500万円を網走市観光協会への委託料として追加計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金2,500万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、事業の概要ですが、長期滞在網走モデル事業につきまして、7月1日から12月31日までの期間で、1,000人泊分の助成を行うこととして実施しておりましたが、7月14日時点で、7,000人泊を超える助成申込予約数となっておりますことから、1万人泊分の助成原資2,500万円を追加するものです。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 宿泊を喚起するという意味で、前回の第4回の臨時議会ですとね、2,200万円の総額の支援が可決されて動いてきているわけですが、これと長期滞在の1事業ですけれども、2,500万円プラスしたいと。

その前にですね、2,200万円の関連もございまして、網走に泊まろうキャンペーンも7月12日に終わってきた状況がございまして、団体宴会利用助成事業は10月下旬までの実施です。

それと、プレG・T・Oキャンペーン事業も8月ということで、これから事業が開始されるということで聞いています。

それらの事業をですね、途中の事業もありますけれども、終わった事業もあるということで、原課のほうで、実績なり実態をもし捕まえていけば、捕まえてる部分でいいですから、まず報告いただければと思います。

○大西広幸観光課長 まず、事業の実施状況でございますが、網走に泊まろうキャンペーンにつきましては、6月13日から7月12日泊までの分で実施を終了しておりますが、まだ事業者のほうから実績の数字が上がってございませぬので、はっきりした数字はお答えできませんが、予想を上回る数字の実績になるかと思っております。

団体宴会利用助成事業につきましては、今現在、10月末まででございますので、申込受付中で、今のところ、予算内の予算想定内の申込みが来ているところでもあります。

あと、プレG・T・Oトラベルキャンペーンにつきましては、7月13日から8月23日までの間ということで、今、楽天トラベルにおいて、申し込み受け付けておまして、今現在で、こちらのほうのクーポンにつきましては、全て完売というふうになっております。

泊まろうキャンペーンにつきましては、予約段階の数字ですが、市民が876名、市民以外の方につき

ましては1,354名の申込みが来ているところでございます。

お花見につきましても、宴会利用助成につきましては、今1,200名程度の申込みをいただいているところでもあります。

以上です。

○山田庫司郎委員 関連がありますんで、事業が、変な話ですけどあんまりうまくいなくて、お金が残っているというのでしたら、また考え方がいろいろあると思うんですが、今聞いた段階では、非常に事業を実施をした時期も、私は今思えばタイムリーだったかなというふうにもちょっと思うところもあります。今聞きましたら安心をしている状況です。

ただ、まだまだ足りなくなる可能性もあるのかなという、ちょっと思いもありますけれども、それで、今回6泊7日、長期滞在の関係で、当初、1,000泊だったと思います。

220万円、事務費、経費入れてですけれども、事業費として200万円、当初計上されてましたから、そこに2,500万円、今回事業費としてプラスをして、10,000泊を対象にしたいと、こういうことで、今説明の中で、7,000泊ぐらいの予約が既にあるようなお話もちょっとありましたので、非常に、思った以上に、これというのは、意外と受けたんだなというふうにもちょっと思っています。それを10,000泊にしたいということなんです。今、その7,000泊、予算がないですから、どこまで今、この補正がつかないと動けないと思いますが、その予約状況の中で、今あまりいいことではありませんけれども、国のG・T・Oキャンペーンが始まりまして、これも東京を対象外にする中で始まった事業で、延期をしたらという国民も7割近い状況で、実施をしてきたんですが、それはそれとしてですね、やっぱり3密の関係含めた、これからホテルなり、いろんなそのお店も含めて対応していかなければならないというふうに思いますので、残念ですけれども、網走市も感染者が出たということもありまして、今までの状況とまたちょっと違う状況も出てきたんだろうと。

こうやって考えますと、差別する気はありません。

ただ7,000泊のうちの、もし実態含めてつかめているのでしたら、どんな地域からどのような予約数があるか、もし教えていただければと。

○大西広幸観光課長 今御指摘いただきました長期

滞在網走モデル事業につきましては、予約段階で地域をホテルのほうでも押さえてないということですので、今のところ、どちらの方が申込みされているかわからない状況にあります。

ただ、楽天トラベルの予約状況につきましては、約半数が道内で、10%程度が東京方面というふうには伺っております。

○山田庫司郎委員 今、全体はまだ把握できませんということですから、それはそれとして理解をさせていただきます。

道外と道内ということで今、1事業のほうの状況だけ今お話しいただいたんですが、それで、私が心配してるのはですね、やっぱり受けながらも、しっかり網走市として、網走市民としてしっかり道の決まりも含めてね、3密の対策をしっかりやっていくということが、これはもう全ての事業者、それから市民一人一人がそれぞれやっぱり、認識を持たなきゃならないというふうに思うんです。

そういう意味で、これからいろんな意味で、消毒液だ、マスクだ、施設は消毒しなければならない、いろんな形で事業者が負担を強いられると思うので、ちらっと耳にしているのは、ぜひ本当はセットで、そういうことも含めて、出したい状況が一つあったということも、ちょっとお聞きしてるんですが、ぜひね、やっぱりこういう事業をやるときには、当初と状況が本当に大きく今さま変わりしてきてますから、しっかりセットで、事業者に対しても万全の対策をできるように、やっぱり保証してやるのも私は大事だというふうに思いますのでね、何かもし、考え方含めて、またこの後に、臨時議会も予定しているような話も聞いていますから、その段階でもしかしたら出てくるのかもしれないし、その辺もしお聞かせをいただければと思います。

○田口徹観光商工部長 今、山田委員から御指摘のあった感染対策ですけれども、当然、この事業をやるに当たりまして、感染対策、北海道スタイルを徹底するというにしているんですけれども、それとガイドラインに沿うということなんですけれども、それを行うことを前提としてやってきております。

それで、先日、市内でもですね、1件残念ながら、コロナの発生がありましたけれども、すぐ翌日にはですね、全ホテルを周りまして、改めて感染対策の対策に対してちゃんと取り組むようですね、や

っているんですけれども、改めて指導してきたところですよ。

ただ、感染対策についてはですね、今後、さらに一層の指導を含めて、支援の方向性を検討しているところでございます。

指導といたしますか、要請ですけれども、感染対策の徹底を要請して、その支援を今後検討しているところでございます。

○山田庫司郎委員 要請と同時に支援もしていきたいと、そういう答弁だったというふうに、力強い答弁いただきました。

ぜひ早急の対応を含めてお願いしたい。

それで、細かいことです。

前回の分を聞かせいただきました。

委託料ということ出てきてますが、観光協会にきつとまたお願いすることになると思いますね、同一事業ですから。

そのときに、やっぱり事務費的なものも必要だと思うんですが、2,500万円の内訳を教えてくださいなと思います。

○大西広幸観光課長 今回の補正額につきましては、全て2,500万円、助成原資となっております。

事務費につきましては、当初、受けていただいている中でございまして、今回、定員を増やすというものだけですので、事務費の増加はないと考えてまして、全て原資としております。

○山田庫司郎委員 そしたら、確認をさせていただきます。

事務費的な経費は今回は事業費だけということで、考えていると。

ですから、前回、約20万円ぐらいだったのかな。全体では100万円以上、事務費的なものがあつたと思いますが、その中で整理をするということで、全部事業に充てるということで、わかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 追加でということなので、それだけ要望があつてということなんだと思います。

それで、ちょっと何点か確認したいんですが、この一連の観光振興の取組は、非常に評価すべきものだと思っております、その後に出てきた例えば道民割りだとかですね、60個の宿の宿泊の予約の申請をしたけれども、3件しかうちのホテルは当たりませんでしたとかですね、そういった状況が相次いで、3件しか枠が当たらないのに1日中電話は鳴りっぱ

なしですと。

制度の立てつけ自体が非常に悪いということで、道民割りに対しては大きなクレームが相次いでました。

また、国のほうで行っている、このG o T o キャンペーンも、今日実施日になるんですかね。

全く中身が見えない、ぶれまくるといような状況で、逆に、この網走の仕組みを道や国に教えてあげたいと思うぐらいな、私はそういった思いでいるところです。

それで、とは言ってもやっぱり、こういった異常事態ですから、こういった取組がどれだけ宿泊事業者の助けになってるのかというのが、そこは大事な部分で、実態をどのような感覚で把握してるのか、事業者から声を伺っている声というのをどのように原課で押さえているのか。

まず、そこをちょっと伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 今回キャンペーン中にも各事業者いろいろ周らせていただきまして、予約の状況等確認をとっているところです。

その中でも、今回各実施しました、泊まろうキャンペーンですとか、長期滞在網走モデル事業につきましては、このキャンペーンの効果もあってですね、予約が増えたと、このキャンペーンをやっているというお言葉もいただいておりますので、多少なりとも宿泊事業者に対しての助けになったのではないかとこのように考えております。

○川原田英世委員 状況としては、やっぱり少しは助けになってるんだなというふうに認識をされているということで理解しました。

それと同時に、こういった事業をやることによって、やっぱり観光のまちとしての網走で、市民が地元宿泊施設を利用しようだとかですね、そういった観光の地域づくりにも一つ繋がっていったんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ事業後にはそういったところも、市民の意向、意識も、調べていただきたいなというふうに思うのが、まず1点目です。

そして、実際に泊まっていた方で、今、現状7,000泊となってますけれども、これは6泊7日以上ですから、少なく見積もって1,000人の方が利用されてるんだなというふうに思うんですが、どうなんでしょう、長期滞在というので押さえてる部分で教えてほしいんですけども、大体平均して何泊

ぐらいされているものなのか、最低でも1週間以上なんですけど、1カ月とか、半月とか、大体どのくらいなのか、そこを押さえていたら、ちょっと教えてほしいのですが。

○大西広幸観光課長 観光協会のほうからは、週に1回、中間の数字が来ておりますが、総体の数字、累計の数字でしか報告が来ておりませんので、1人当たり何泊という数字は、今のところ押さえておりませんが、長いところだと数カ月間いらっしやるとか、10日間以上で、網走を拠点として観光したいという方も、多数いらっしやるということですが、実際平均してどれだけの宿泊延べ数なのかは、ちょっと今のところ押さえていないところです。

○川原田英世委員 そこをぜひ押さえて、これから、事業の後にはしっかり精査していただきたいと思うんですが、どういった目的で来られているのかとか、そういうところは把握しているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 長期滞在網走モデル事業につきましては、聞き取りした状況ではあるんですけども、約半数ぐらいが、新規の観光客ではないかというところで、残り半分につきましては、工事関係の方が御利用いただいているですとか、あとスポーツ合宿についても利用いただいているというふうに聞いております。

○川原田英世委員 現状は理解をしましたので、これもしっかりと後で精査をしていただきたいなというふうに思います。

それで、この事業、最初の時にも言いましたけれども、やっぱり長期滞在なので、ここから先、仮にですね、網走に移住につながるような取組ができれば、それはすばらしいことになると思いますので、ここでできた長期滞在された方に、いろんな体験をしていただくような仕組みも、ぜひやっていただきたいと思いますと思うんですね。

例えば農大のカリキュラムに参加してみるだとか、市内のいろんな産業見て回るだとか、そういった取組をあわせて行って、そして将来的に移住に繋げるようなことも考えていただきたいと思いますと思うんですが、その点何か、今、考えや取組があれば伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 今のところそのような検討はしておりませんが、参考とさせていただきますので、あと、アンケートをとることとしておりますので、その結果を見ながら、また検討してまいりたいとい

うふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

CCRCとか、農大と一緒にやったりとかもありますので、いろいろと検討していただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○松浦敏司委員 いろいろ委員からお話がありました。

私、1点気になっているのが、実は今、網走でもついに1名感染者が出たということと、それから、日本全体がもう第二波と言えるような感染が拡大しているということ。

そして、今日からいよいよ国のGoToトラブルキャンペーンと言われるぐらい、今、実は相当トラブルが続いているという、つまり、突如として東京を除外したということのために、様々な観光地に対してのキャンセルというのが発生している。

当然、網走にも若干の影響はあるだろうというふうに思いますが、その辺の状況について伺います。

○大西広幸観光課長 先週、網走でも残念ながら感染者が出まして、その後、今週ですね、ホテル数件ですが、聞き取りを行いました、今のところそのようなキャンセルとかの影響はないというふうに伺っております。

○松浦敏司委員 ないのであれば結構なのですが、国としても、キャンセルについては国が負担するというように、やっとなったようでありますから、それはそれとして、宿泊施設については感染対策のために、改めて要請したというふうな報告も今ありましたけれども、それ以外にも、やはり、飲食業の関係についても、やっぱり私もたくさん回っているわけではないんですけども、いわゆる感染対策に対しての店の対応というのが、相当ばらつきがあるんですね。

その辺、私あの今、特に感染者が出たということで、より一層、注意を喚起しなければならないような状況にあるのではないかと思います。

その辺で今後、飲食店なんかについての対応というのを、やっぱり改めてしていく必要があると思うんですが、その辺のお考えを伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 社交飲食につきましては、まず5月の下旬にお食事券の販売を開始したところですが、この際に外食産業の団体でつくりまし

たガイドライン、これは登録店舗の利用者の皆様に全て送って、消毒の徹底等をお願いをしております。

昨日から、商品券の販売を今度、第2回として始めておりますが、この際につきましても飲食店全部の登録を、意向になりますので、再度北海道スタイルのお知らせをしております。

また、17日に市内の感染者が確認できたということで、改めて感染防止対策を徹底いただけるよう、翌日には関係書類も含めてお願いの文書を出しているところですよ。

以上です。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

ぜひ、これ以上感染症が出ないように、それぞれみんなが努力していく必要があるかなというふうに思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

長期宿泊者に対する事業ということで、この議案ができたのは、前から時間的な経過もあるんですけども、今回、市内において、残念ながら新型コロナの感染者が出たというところではございますが、ただ、実施期間が12月31日までであるというところで、市民感情としては、なるべく今の時期は来てほしくないなというのはあると思うんですけども、この事業の報告やPRは、今回予算に入っていないんですけども、この事業をどういうふうに宣伝していくのか、ひょっとしたら前回の予算の中で、残っている部分で広告していくのか、教えてください。

○大西広幸観光課長 広告PRにつきましては、メディア告知事業ということで、この事業の中で予算を持っておりまして、北海道新聞のほうで全面広告を1回出させていただいております、あと1回分広告費用もまだ残っておりますので、また今後状況を見ながらですね、広告を打っていきたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

全体を通じて各委員、理事者より何かございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたしま
す。

御苦労さまでした。

午前11時05分閉会
